

令和2年2月20日

第154回簿記検定試験の施行について  
(新型コロナウイルス感染症への対応について)

下関商工会議所

2月23日(日)の第154回簿記検定試験については、予定どおり実施いたします。ただし、今後、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、国や自治体から要請等により、試験の中止や変更等が発生した場合には、直ちに日本商工会議所の検定試験ホームページ(<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>)に公開いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、試験実施に関する電話での照会はお控えくださいますようお願いいたします。

- ◎試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。なお、本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。(試験委員もマスクを着用致しますのでご了承下さい。声が聞き取りにくい場合等は、お申し出ください。)
- ◎試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
- ◎試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください